

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第165回）議事概要

1 日 時

令和8年2月20日（金）10時00分～11時32分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

森 亮二（部会長代理）、相田 仁、武田 史子、浅川 秀之、田平 恵、
林 秀弥、矢入 郁子

（以上7名）

（2）総務省

湯本 博信（総合通信基盤局長）、吉田 恭子（電気通信事業部長）、
飯倉 主税（総合通信基盤局総務課長）、
井上 淳（事業政策課長）、岸 洋佑（事業政策課調査官）、
仲田 陽子（事業政策課統括補佐）、小杉 裕二（事業政策課課長補佐）
飯嶋 威夫（料金サービス課長）、小川 裕一郎（料金サービス課課長補佐）、
八代 将成（番号企画室長）、齊藤 浩之（番号企画室課長補佐）

（3）事務局

石井 貴朗（情報流通行政局総務課課長補佐）

4 議 題

（1）答申事項

電気通信番号規則の一部改正等について【諮問第3205号】

審議の結果、本件について、諮問のとおり改正することが適当との答申を行った。

【内容】

電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）の一部改正等について答申を

行ったもの。

(2) 諮問事項

ア 電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令案（基礎的電気通信役務台帳の導入等に伴う規定の整備）【諮問第 3208 号】

審議の結果、本件について、意見募集を実施することを決定し、提出された意見を踏まえ、ユニバーサルサービス委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 46 号。以下「改正法」という。）による基礎的電気通信役務制度の整備に伴い、「最終保障提供責務の導入等に伴う基礎的電気通信役務制度の在り方 一次答申」（令和 8 年 2 月 17 日情報通信審議会答申）を踏まえ、電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 169 条第 4 号及び改正法附則第 2 条第 3 項の規定に基づき、電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号）等の一部改正について、諮問を受けたもの。

イ 電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令案（公正競争の確保等に関する規定の整備）【諮問第 3209 号】

審議の結果、本件について、意見募集を実施することを決定し、提出された意見を踏まえ、市場検証委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

改正法附則第 2 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、電気通信事業法第 12 条の 2 第 4 項第 2 号の特定電気通信事業等に関する電気通信事業法施行規則等の一部改正について、諮問を受けたもの。

ウ 電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令案（鉄塔等提供事業に対する認定制度の創設に伴う規定の整備）【諮問第 3210 号】

審議の結果、本件について、意見募集を実施することを決定した。

【内容】

改正法附則第 2 条第 3 項の規定に基づき、電気通信事業法第 143 条の 9 の認定鉄塔等提供事業の廃止の際の届出を要する日数に関する電気通信事業法施行規則等の一部改正について、諮問を受けたもの。

エ NTT 東日本株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（土地料金・建物料金等の令和 8 年度料金の改定及び過年度料金の再算定）について【諮問第 3211 号】

審議の結果、本件について、意見募集を実施することを決定し、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

電気通信事業法第 33 条第 2 項に基づく接続約款の変更認可申請について、諮問を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 石井・澁谷

電 話：03-5253-5694

メール：ip-council_atmark_soumu.go.jp

（_atmark_を@にしてください）